

お知らせ



国土交通省
中国地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

平成26年3月25日

■同時資料提供先： 合同庁舎記者クラブ
岡山県政記者会
倉敷市記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

高梁川水系小田川付替事業における 環境影響評価書の公告・縦覧について ～環境保全の観点から環境影響評価書を取りまとめました～

国土交通省中国地方整備局では、岡山県倉敷市及び総社市において計画されている高梁川水系小田川付替事業（以下「小田川付替事業」という。）に関して、環境影響評価法（平成9年法律第81号）に基づき、**環境影響評価書の公告・縦覧を行います。**

小田川付替事業は、平成22年10月に策定された高梁川水系河川整備計画に位置付けられた事業です。これまで、事業の環境影響評価に関する技術的な助言を得ることを目的に、専門家で構成される「小田川付替事業環境影響評価技術検討委員会」を設置し、事業特性及び地域特性を踏まえ、最新の科学的な知見に基づく検討を行ってきたところです。

このたび、小田川付替事業に係る**環境影響評価の結果を環境影響評価書等として取りまとめました。**この評価書について、環境影響評価法に基づき、**平成26年3月27日（木）から4月28日（月）まで縦覧することとしましたのでお知らせします。**

岡山河川事務所では、小田川付替事業をより多くの方にご理解いただくため、事業の目的や事業の概要、環境影響評価アセスメントについて、「岡山河川事務所ホームページ」で公表しています。

<岡山河川事務所ホームページ : <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>>

(問合せ先) 国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所 電話番号(086)223-5101 (代表)

副 所 長 川島 明昌 (かわしま あきまさ) (内線205)

事業対策官 大木 孝志 (おおき たかし) (内線208)

(環境影響評価及び河川事業担当) 国土交通省中国地方整備局 電話番号(082)221-9231(代表)

環境影響評価担当 企画部 広域計画課長 河野 忠雄 (こうの ただお) (内線3211)

河川事業担当 河川部 河川計画課長 榎谷 有吾 (ますや ゆうご) (内線3611)

(広報担当窓口) 国土交通省中国地方整備局 電話番号 (082)221-9231(昼間代表)

広報広聴対策官 坂本 繁幸(さかもと しげゆき) (内線2117)

企画部 環境調整官 高橋 利彰(たかはし としあき) (内線3114)

別紙

高梁川水系小田川付替事業における環境影響評価書の公告・縦覧について

1. 評価書の概要

I. 縦覧等の趣旨

環境影響評価書は、国土交通大臣の意見等を踏まえて、環境影響評価にかかる調査・予測・評価を実施した結果及び環境保全措置を示し、環境の保全に関する事業者の考え方をとりまとめたものです。

この度、高梁川水系小田川付替事業の環境影響評価書（以下、「評価書」という。）がとりまとまりましたので、環境影響評価法に基づき、評価書の公告・縦覧を行います。

II. 評価書の主な項目

- i. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- ii. 対象事業の目的及び内容
- iii. 対象事業実施区域及びその周囲の概況
- iv. 方法書についての意見の概要
- v. 方法書についての都道府県知事の意見
- vi. iv、vの意見についての事業者の見解
- vii. 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
- viii. 環境影響評価の結果
- ix. 準備書についての意見の概要
- x. 準備書についての都道府県知事の意見
- x i. ix、xの意見についての事業者の見解
- x ii. 評価書についての国土交通大臣の意見

2. 評価書の縦覧場所、期間、時間

評価書及び評価書要約書は、下記縦覧場所・期間及び時間において縦覧できます。また、評価書を分かりやすくまとめた「評価書パンフレット（評価書のあらまし）」も配布いたします。

I. 縦覧場所

- i. 国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所高梁川出張所
- ii. 岡山県土木部河川課、岡山県備中県民局建設部建設企画課
- iii. 倉敷市環境リサイクル局環境政策部環境政策課、倉敷市建設局土木部土木課、倉敷市玉島支所建設課、倉敷市水島支所建設課、倉敷市真備支所建設課、倉敷市船穂支所、倉敷市船穂公民館
- iv. 総社市建設部土木課、総社市清音支所
- v. 矢掛町農林建設課

※各縦覧場所は、「縦覧場所位置図」（参考資料1）をご覧ください。

II. 縦覧期間

平成26年3月27日（木）から平成26年4月28日（月）まで
（土曜日、日曜日、祝休日を除く。倉敷市船穂公民館は、月曜日、祝休日、月曜日が祝休日にあたる時はその翌日を除く。）

III. 縦覧時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（倉敷市船穂公民館は、火曜日から土曜日は、午前 9 時から午後 10 時まで、日曜日は、午前 9 時から午後 5 時まで）

3. 評価書のインターネットでの公表について

評価書及び評価書要約書は、評価書の縦覧とともに下記ウェブサイトにおいて公表いたします。また、評価書を分かりやすくまとめた「評価書パンフレット（評価書のあらまし）」もご覧いただけます。

I. 公表場所

- i. 国土交通省中国地方整備局ホームページ (<http://www.cgr.mlit.go.jp/>)
- ii. 国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所ホームページ
(<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>)
- iii. 岡山県ホームページ (<http://www.pref.okayama.jp/>)
- iv. 倉敷市ホームページ (<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/>)
- v. 総社市ホームページ (<http://www.city.soja.okayama.jp/>)
- vi. 矢掛町ホームページ (<http://www.town.yakage.lg.jp/>)

II. 公表期間

平成26年3月27日（木）午前8時30分から平成26年4月28日（月）午後5時まで

4. 問い合わせ先

I. 当該評価書の内容及び小田川付替事業について

中国地方整備局岡山河川事務所

副所長 川島 明昌（かわしま あきまさ）

事業対策官 大木 孝志（おおき たかし）

岡山県岡山市北区鹿田町 2-4-36（〒700-0914）

TEL：086-223-5101（代表）

FAX：086-234-2298（河川環境課）

II. 環境影響評価法に基づく手続き及び河川事業について

【環境影響評価手続担当】

中国地方整備局企画部広域計画課 課長 河野 忠雄（こうの ただお）

【河川事業担当】

中国地方整備局河川部河川計画課 課長 榎谷 有吾（ますや ゆうご）

広島県広島市中区上八丁堀 6-30（〒730-8530）

TEL：082-221-9231（代表）

(資料)

資料 1 : 高梁川水系小田川付替事業の概要

資料 2 : 環境影響評価手続について

資料 3 : 小田川付替事業環境影響評価技術検討委員会について

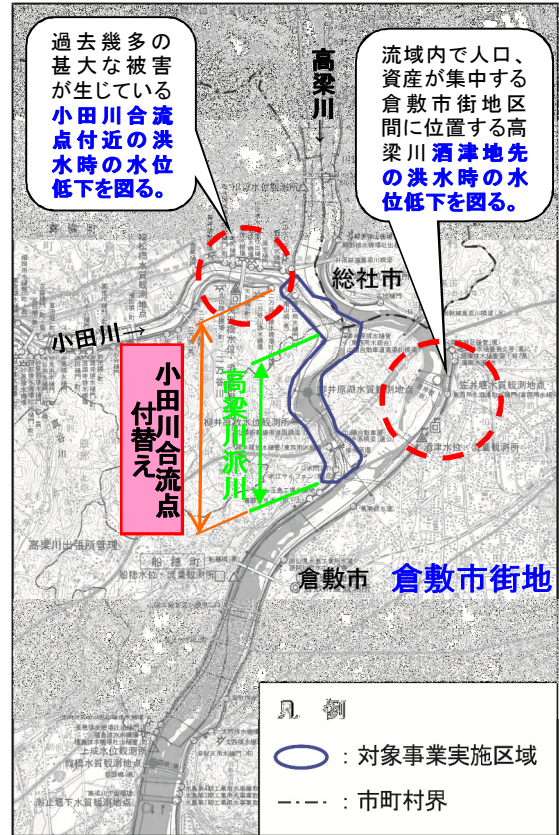
参考資料 1 : 縦覧場所位置図

資料1 高梁川水系小田川付替事業の概要

小田川付替事業の目的等

1. 対象事業の名称
高梁川水系小田川付替事業
2. 対象事業の目的
小田川付替事業は、高梁川の支川である小田川について高梁川との合流位置を下流に付替え、過去幾多の甚大な被害が生じている小田川合流点付近の洪水時の水位低下を図ることに加え、高梁川流域内で人口、資産が集中する倉敷市街地区間に位置する高梁川酒津地先の洪水時の水位低下を図ることを目的とする。
3. 対象事業の種類
国土交通省中国地方整備局が行う放水路の新築の事業
4. 対象事業実施区域の位置
対象事業実施区域の位置は、一級河川高梁川水系高梁川及び小田川合流部で岡山県倉敷市及び総社市であり、右図に示すとおりである。
5. 事業の規模
土地の形状を変更する面積：約107ha

位置図

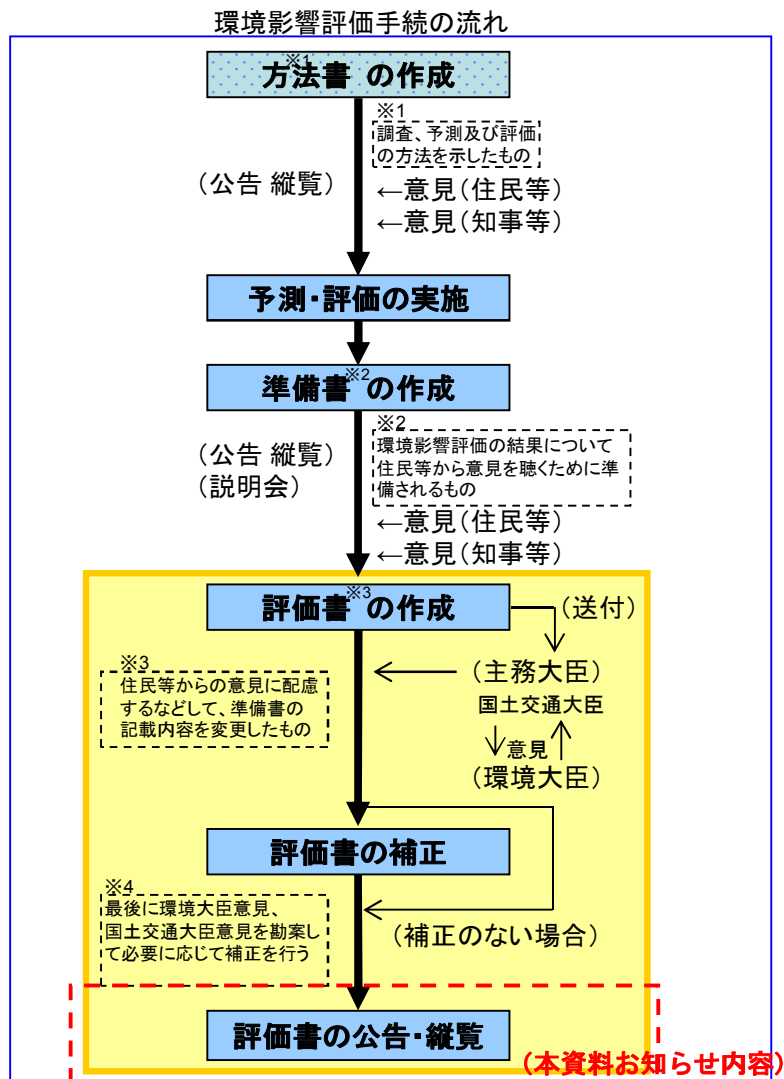


小田川付替事業イメージ



資料2 環境影響評価手続きについて

環境影響評価の手続きの流れと評価書の公告・縦覧



環境影響評価制度、評価書、公告縦覧について

【環境影響評価(環境アセスメント)制度とは？】

環境アセスメントとは、事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて事業者自らが調査、予測、評価を行い、その結果を公表して住民、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げることを目的とした制度です。

【環境影響評価書とは？】

評価書とは、事業者(国土交通省中国地方整備局)が国土交通大臣の意見等を踏まえて、環境影響評価にかかる調査・予測・評価を実施した結果及び環境保全措置を示すもので、環境の保全に関する事業者の考え方をとりまとめたものです。

【評価書の公告縦覧とは？】

事業者(国土交通省中国地方整備局)が環境保全の見地から評価書及び要約書を作成したことを公表(公告という)し、地方公共団体(岡山県、倉敷市、総社市、矢掛町)や事業者の事務所などで1ヶ月間(平成26年3月27日～平成26年4月28日)誰でも見られるようにしておく(縦覧という)ことです。

資料3 小田川付替事業環境影響評価技術検討委員会について

委員会の目的

小田川付替事業の事業特性、地域特性を踏まえ、最新の科学的知見に基づく適切な環境影響評価を実施するために、環境影響評価の手續にかかる各段階において技術的助言を求めることを目的として、専門家で構成される『小田川付替事業環境影響評価技術検討委員会』を設立しています。

評価書の作成段階においては、下記開催状況のとおり2回開催しています。



第8回 開催状況(平成26年2月7日)

委員会開催状況

回数	開催日・場所	内容
第7回	平成25年10月4日(金) (倉敷市民会館)	○準備書に対する知事意見への事業者見解(案) ○評価書(案)作成に当たっての準備書記載事項との相違の概要
第8回	平成26年2月7日(金) (倉敷市倉敷労働会館)	○国土交通大臣意見と対応方針について ○評価書からの主な変更について

委員名簿

(敬称略 五十音順)

氏名	所属・役職	担当分野
うちだ かずこ 内田 和子	岡山大学 名誉教授	景観、人と自然との触れ合いの活動の場
おくしま ゆういち 奥島 雄一	倉敷市立自然史博物館 学芸員	陸上昆虫類
[委員長] かわら おさみ 河原 長美	岡山大学 名誉教授	水質、底生動物、廃棄物等
ささおか えいじ 笹岡 英司	岡山大学 名誉教授	大気質、騒音、振動
さとう くにやす 佐藤 國康	元川崎医科大学 教授	哺乳類、爬虫類、両生類、魚類
[副委員長] にしがき まこと 西垣 誠	岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授	地下水、地形及び地質、地盤沈下
はだ よしお 波田 善夫	岡山理科大学 学長	植物
まるやま けんじ 丸山 健司	日本野鳥の会 岡山県支部 支部長	鳥類

参考資料 1 高梁川水系小田川付替事業 環境影響評価書 縦覧場所位置図 (1/2)

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

住所：岡山市北区鹿田町 2 丁目 4 番 36 号

電話：(086) 223 - 5101

※意見書提出先：河川環境課 環境影響評価担当



国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

高梁川出張所

住所：倉敷市西阿知町西原 793

電話：(086) 465 - 1763



岡山県 土木部 河川課

住所：岡山市北区内山下 2 丁目 4 番 6 号

電話：(086) 224 - 2111



岡山県 備中県民局 建設部 建設企画課

住所：倉敷市羽島 1083

電話：(086) 434 - 7046 (建設企画課 直通)



倉敷市 環境リサイクル局 環境政策部 環境政策課 (2F)
建設局 土木部 土木課 (6F)

住所：倉敷市西中新田 640 電話：(086) 426 - 3030



倉敷市 玉島支所 建設課

住所：倉敷市玉島阿賀崎 1 丁目 1-1

電話：(086) 522 - 8111



参考資料 1 高梁川水系小田川付替事業 環境影響評価準備書 縦覧場所位置図 (2/2)

倉敷市 水島支所 建設課

住所：倉敷市水島北幸町 1-1
電話：(086) 446-1111



倉敷市 真備支所 建設課

住所：倉敷市真備町箭田 1141 番地 1
電話：(086) 698-1111



倉敷市 船穂支所

住所：倉敷市船穂町船穂 2897 番地 2 電話：(086) 552-5100

倉敷市 船穂公民館

住所：倉敷市船穂町船穂 1697 電話：(086) 552-2600



総社市 建設部 土木課 (西庁舎)

住所：総社市中央 1 丁目 1 番 1 号

電話：(0866) 92-8200



総社市 清音支所

住所：総社市清音軽部 1135 番地

電話：(0866) 94-0111



矢掛町 農林建設課

住所：小田郡矢掛町矢掛 3018 番地

電話：(0866) 82-1010

